

ワーキンググループの検証に際して留意すべき点 (総論的事項)について

1 第5回検討会において出された総論的意見

(1) ワーキンググループにおける解析の進め方について

- どのデータを用いてどのような解析をするかについてあらかじめ一定の認識の共有を図るか、それとも網羅的にデータを解析するのか、解析の方針を議論した上で進めていただきたい。

(2) ワーキンググループの取りまとめに際し議論すべき点

- 放射線の影響か否かについて検討いただきたい(「黒い雨の体験」は何を示すマーカーなのか)。
- 身体的影響か、それとも精神・心理的影響かについて検討いただきたい。
- 様々な限界がある中でも、結果を有効と解釈できるかについて議論を深めていただきたい。
- 健康不安やPTSDには、提供された情報が影響することから、行政などが行った情報提供などの情報も併せて検討いただきたい。
- 身体的な影響については、過去の知見も踏まえて検討してはどうか。

2 検討会で出された総論的意見に対する方針（案）

検討会で出された総論的意見	方針（案）
<p><u>(1) ワーキンググループにおける解析の進め方について</u></p> <p>○どのデータを用いてどのような解析をするかについてあらかじめ一定の認識の共有を図るか、それとも網羅的にデータを解析するのか、解析の方針を議論した上で進めていただきたい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・基本調査票等において得られている生データを活用し、網羅的ではなく、これまでの主な議論を踏まえ、検討会で示された「ワーキンググループにおける検証内容」に沿って掘り下げた検討を行う。 ・どのデータを用いて、どのような解析を行うか、データの特徴を踏まえた上で一定の共通認識をもつ。
<p><u>(2) ワーキンググループの取りまとめに際し議論すべき点</u></p> <p>①放射線の影響か否かについて検討いただきたい（「黒い雨の体験」は何を示すマーカなのか）。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・放射線の影響が検証できる調査項目があるか。また、あるとすればどのように放射線の影響を検証できるか、基本調査票の内容や調査方法等を踏まえ、検討。
<p>②身体的な影響か、それとも精神・心理的な影響かについて検討いただきたい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・身体的な調査内容としては、自記式での基本調査の中に急性障害（原爆投下後2ヶ月間までに1週間程度続く下痢、脱毛等）、現在の疾病等の項目があり、また、精神・心理的な調査内容としては、基本調査（K6等）に加え、個別調査（SF36等）の項目があるが、これらの項目をどのように活用し、解析することが可能であるか、検討。

<p>③様々な限界がある中でも、結果を有効と解釈できるかについて議論を深めていただきたい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・データ分析の解析に当たって留意。 ・どのような調査設計を行うことが適切であったか、検討。
<p>④健康不安や PTSD には、提供された情報が影響することから、行政などが行った情報提供などの情報も併せて検討いただきたい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・当時の新聞等を事務局で整理して提示。
<p>⑤身体的な影響については、過去の知見も踏まえて検討してはどうか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・放射線の身体影響としてどのような知見を踏まえるべきか、検討。 ・原子放射線による影響に関する国連科学委員会（UNSCEAR）、国際放射線防護委員会（ICRP）等、国際的な知見を整理してはどうか。